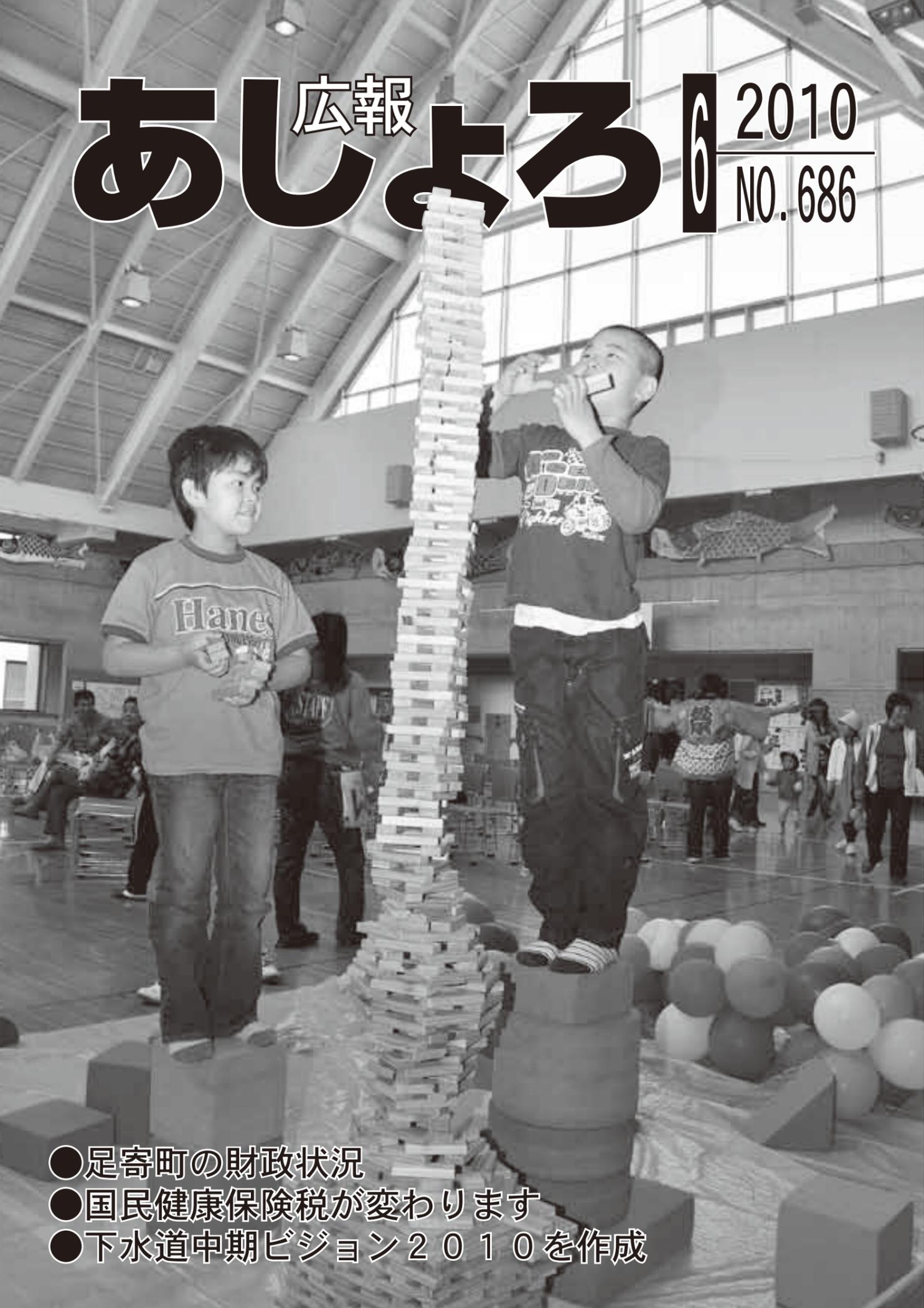


あしよる

広報

2010

NO. 686



- 足寄町の財政状況
- 国民健康保険税が変わります
- 下水道中期ビジョン2010を作成

平成21年度予算の執行状況（平成22年3月31日現在）をお知らせします。

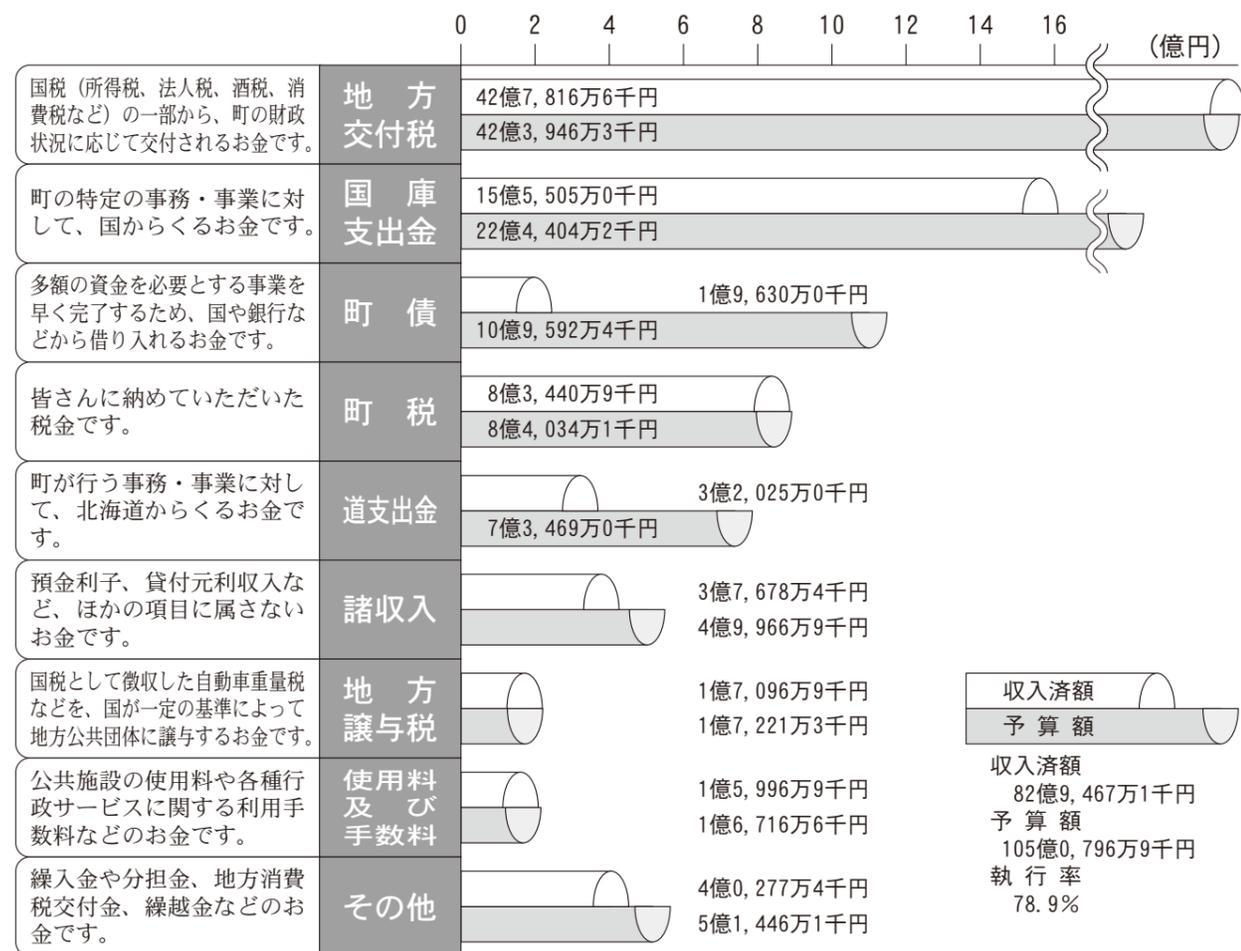
この数値は決算額とは異なります。それは、会計年度は4月1日から3月31日までですが、この後、出納整理期間（4月1日から5月31日まで）があり、この間にもお金の出し入れがあるからです。

足寄町の財政状況

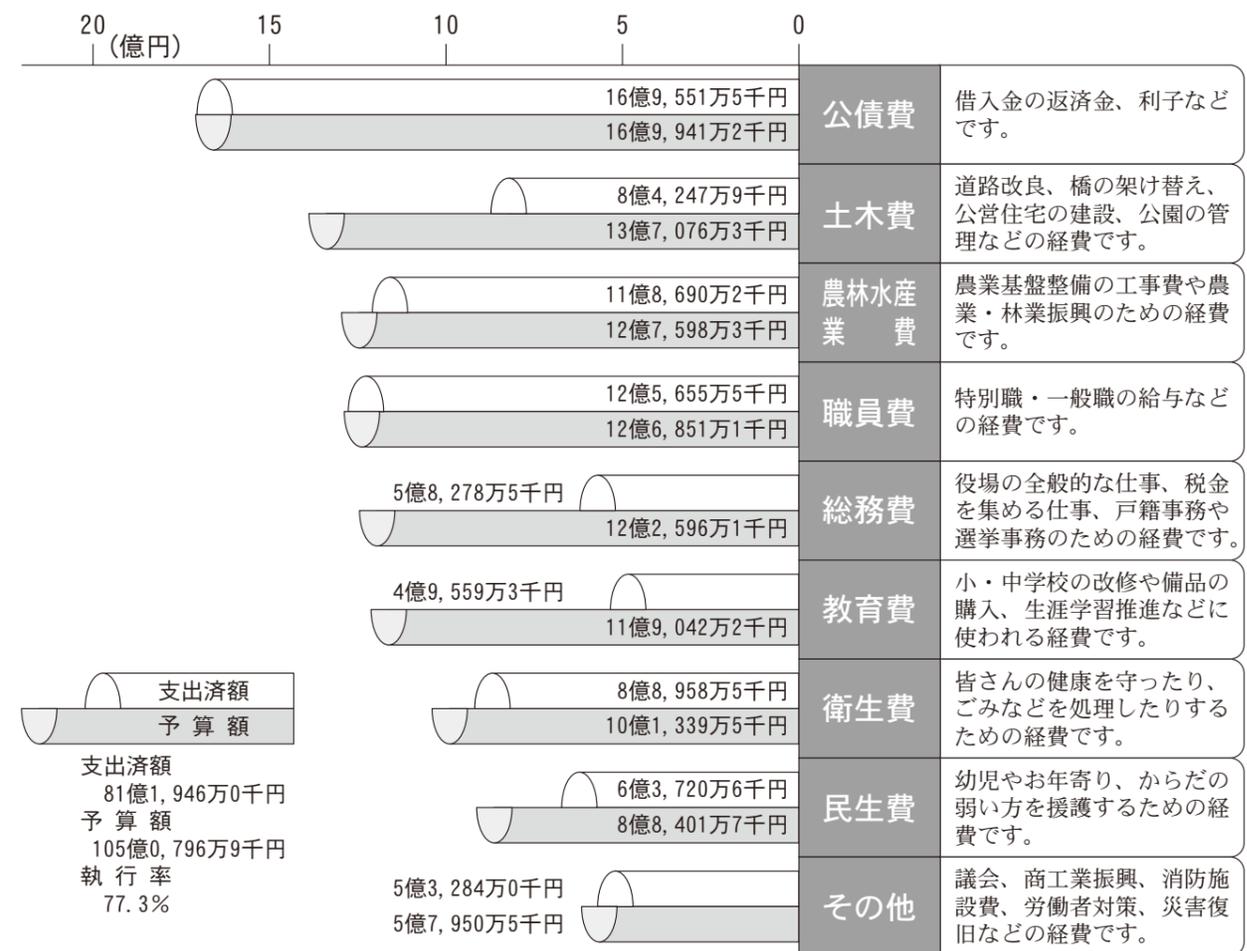
（平成22年3月末現在）

一般会計

歳入



歳出



企業会計の収支状況

会 計 名	予 算 額	収入済額	支出済額	
上水道事業	収益的収入及び支出	1億0,333万7千円	1億3,007万0千円	9,348万7千円
	資本的収入及び支出	1億3,966万9千円	2,397万9千円	1億3,929万1千円
病院事業	収益的収入及び支出	10億9,617万3千円	8億3,815万1千円	8億9,065万0千円
	資本的収入及び支出	6,467万3千円	3,421万7千円	6,212万4千円

特別会計の収支状況

会 計 名	予 算 額	収入済額	支出済額	執行率
国民健康保険事業	11億5,992万6千円	9億6,275万5千円	10億2,454万3千円	88.3%
簡易水道	6,221万3千円	2,061万2千円	5,849万9千円	94.0%
老人保健	2,359万6千円	2,391万9千円	2,038万1千円	86.4%
公共下水道事業	3億6,514万8千円	1億1,868万5千円	3億3,762万7千円	92.5%
介護保険	6億9,996万9千円	5億4,610万0千円	6億3,477万0千円	90.7%
足寄都市計画足寄市街地区 土地区画整理事業	10億0,661万6千円	7億3,356万1千円	9億7,355万4千円	96.7%
介護サービス事業	3億0,706万5千円	2億3,533万5千円	2億8,807万0千円	93.8%
後期高齢者医療	9,205万8千円	8,417万8千円	8,846万5千円	96.1%

国民健康保険税が変わります

国民健康保険税は、国民健康保険に加入されている被保険者に対してかかる税金です。加入している皆さんが安心して医療を受けられるための貴重な財源です。国の法令改正等により次のとおり変更になりました。

賦課限度額と税率を変更

賦課限度額は、国の改正にない医療分を3万円引き上げて50万円、支合金分を1万円引き上げて13万円となります。介護分は改正していません。

税率は、賦課限度額の引き上げに伴い、医療分の均等割額と平等割額の保険税賦課総額に占める割合が低下するため、資産割を5・0%引き下げ、全道平均と比較して低い均等割額を1千円引き上げました。

加入世帯への影響は？

税率改正に伴う均等割額の引き上げにより保険税が上昇し加入者の負担が増えることとなりますが、このうち固定資産をお持ちの方は、土地・家屋にかかる資産割額が5%引き下げられることとなります。なお、保険税の7割については、均等割額が減額され引き上げ額が抑えられます。

区分	税率(額)	
	所得割率	資産割率
医療分	5.30%	40.00%
	20,500円	24,500円
	470,000円	—
	—	—
支援金分	2.20%	10.00%
	7,500円	8,500円
	120,000円	—
	—	—
介護分	0.85%	6.50%
	5,900円	5,500円
	100,000円	—
	—	—



区分	税率(額)		増減
	所得割率	資産割率	
医療分	5.30%	35.00%	△5.0%
	21,500円	21,500円	1,000円
	500,000円	24,500円	—
	—	—	—
支援金分	2.20%	10.00%	—
	7,500円	7,500円	—
	130,000円	8,500円	10,000円
	—	—	—
介護分	0.85%	6.50%	—
	5,900円	5,900円	—
	100,000円	5,500円	—
	—	—	—

非自発的失業者の保険税の軽減

地方税法の改正により、倒産や解雇などによる失業者の平成22年度保険税が軽減されます。平成21年3月31日以降に解雇などの理由で失業し、国民健康保険に加入した場合、離職の翌日から翌年度末までの期間、失業した人の給与所得が100分の30として所得割を算定します(平成21年度は対象外)。

- 対象者(次のすべてに該当する方)
- ① 雇用保険受給資格者証の離職年月日が平成21年3月31日以降である
 - ② 雇用保険受給資格者証の離職理由欄に次のコード番号が記載されている
11、12、21、22、23、31、32、33、34
 - ③ 65歳未満で失業した方
 - ④ 手続き(申請)に必要なもの
 - ⑤ 雇用保険受給資格者証
 - ⑥ 印鑑

※すでに、雇用保険受給資格者証を提出されている方は、申請のみの手続きとなります。

その他
軽減を受けられている方が、途中で就職等により勤務先の社会保険等に入された場合は終了となります。

被扶養者であった人の保険税の減免期間が延長

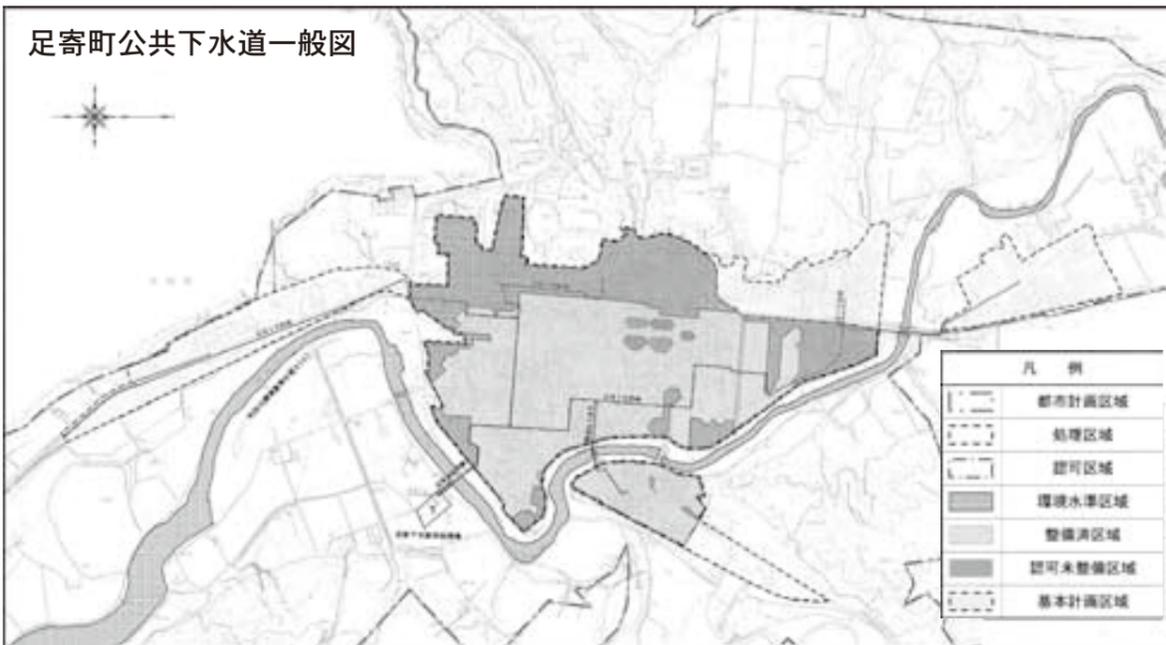
平成20年4月に設立された後期高齢者医療制度に伴う国民健康保険加入者(社会保険などの被扶養者であった65歳以上の人)の保険税軽減措置について、国の制度改正により引き続き減免されることになりました。

対象者
75歳以上の人が会社の健康保険から後期高齢者医療制度に加入することにより、新たに国民健康保険税に加入することになる被扶養者(65歳〜74歳)。

- 減免額
- ① 所得割…全額免除(世帯の軽減判定時は、被扶養者であった人の所得も判定の対象)
 - ② 資産割…全額免除
 - ③ 均等割…被扶養者であった人の均等割が半額
 - ④ 平等割…被扶養者であった人のみで構成される世帯については、平等割が半額

※③④は、7割と5割軽減に該当する場合を除きます。

申請先・詳細 役場住民課保険担当
☎ 25-214141 内線 215



下水道中期ビジョン2010を作成

下水道で快適な環境に向けたまちづくりに向けて

下水道は、私たちの家庭などから排出される汚水を処理場できれいにして川に戻します。下水道が普及すると道路側溝や川に汚水が流れることがなくなり、悪臭やハエなどの発生を減少させ、より快適な居住環境を保持することができます。

本町は平成6年に下水道事業の認可を取得し、平成12年から処理場の供用を開始して整備を進めています。今回作成した「下水道中期ビジョン2010」は、本町が目指す今後10年間の方向性と施策のあり方を示しています。計画の概略をお知らせします。

下水道の現状と課題

- 快適な環境をまもるために
- ① 汚水処理の普及促進
本町の汚水処理人口普及率は、平成20年度末で46・95%、道内の同規模町(72・

1%)と比較して低い状況です。すべての人が水洗化を受けられるよう環境整備が望まれ、他の生活排水処理事業との分担により効率的に汚水処理を進めていきます。

- ② 水環境の保全
処理場放流先河川の水質は、水質環境基準内であり、今後も水質保全に努めます。
- ③ 下水道資源・資産の活用
下水道汚泥の緑農地利用の継続や処理場処理水の有効利用、低炭素・循環社会に配慮した効率的な運転方法の検討、処理場の空き用地の有効活用方法について検討します。

- ① 安全な暮らしを支えるために
地震に強い下水道
地震に備え、耐震診断と補強工事の対応方針を検討します。

- ② 浸水に強い下水道
気候変動等に備え、降雨に対応できる効率的な対策整備が望まれます。
- ③ 下水道ストックの適正管理
耐用年数を考慮し計画的な改築と維持管理(長寿命化)に努めます。

安定した経営を目指すために

- ① 経営基盤の強化
経営の効率化と質的向上(民間委託・新技術の導入)を進め、水洗化へ向けた普及促進(接続義務の周知徹底)、補助制度・融資制度のPRと使用料金見直しの検討を進めます。

10年後の姿(目標)

- ・ 下水道水洗化普及率 70・6% → 85・0%
- ・ 長寿化対策の検討(施設調査率) 0% → 6%
- ・ 下水道使用料の徴収率 99・4% → 100%

詳細 役場建設課上下水道室
☎ 25-214141 内線 352



5.17 農業体験

町農業協同組合青年部が足寄保育園どんぐりの年長組の子どもを対象に農業体験を行いました。この取り組みは同部員が作物の成長や収穫の楽しみを知ってもらいたいと開催され、子どもたちは同部員から植え方を教わった後、畑にジャガイモやタマネギなどの種や苗を手分けして植え付けました。



5.21-23 声援を送る

ラリー北海道（FIAアジア・パシフィックラリー選手権第2戦、全日本ラリー選手権第3戦）が開催されました。町内では23日にギャラリーステージが設定され、町内外から多数のラリーファンが詰め掛け、土煙を上げたラリーカーに手や旗などを振り声援を送っていました。



5.22 丁寧に植え付ける

足寄ライオンズクラブ（熊澤芳潔会長）が里見が丘公園フラワー園隣にエゾヤマザクラやヒメリンゴなどの苗木28本を植樹しました。植樹は足寄高等学校の生徒6人も協力して丁寧に植え付けられました。終了後には、会員らが同公園内のバーベキューハウスに移動し、昼食を交えながら交流を深めました。



5.25 一斉入牧

低温のため例年より約1週間遅れて大規模草畜育成牧場で一斉入牧が始まりました。6月上旬までに町内外から約1,600頭の牛や馬を受け入れます。牛馬は職員などに誘導されながら予防接種と消毒を済ませ、広大な放牧地に放されました。これから退牧する秋までゆったり過ごし、大きく成長していきます。

写真をご希望の方は広報広聴担当まで



4.28 メーデー

第81回メーデー足寄地区集会（足寄地区連合会主催）が行われ、町内の労働組合員や家族など約180人が参加しました。参加者は「自由で平和な世界」「雇用を確保する政策」「安心な医療制度・介護制度の実現」などを訴えながら市街地を行進しました。その後、町民センターで集会が行われました。



4.30 大營地小学校



5.19 芽登小学校

4.30-5.19 交通安全教室

町内の各小学校で交通安全教室が行われました。子どもたちは警察官や町交通安全指導員から信号機の見方や交差点の安全な渡り方、正しい自転車の乗り方などを教わりました。その後、グラウンドの模擬コースや実際の道路で学習した交通ルールを一つ一つ実践しました。



5.5 家族連れでにぎわう

ネイバルあしよる（道立足寄少年自然の家）で、こどもの日フェスティバルが開かれ、町内外から訪れた大勢の家族連れでにぎわいました。ウォークラリーやネイチャーゲーム、木の実クラフトや手作りカスタネットなどの工作、ステージショーなど多彩な催しに子どもたちは一日楽しみました。



5.16 シーズン到来

パークゴルフシーズンの開幕を告げる第22回足寄町長杯争奪パークゴルフオープン大会（町パークゴルフ協会主催、町ほか後援）が開催されました。男性45人、女性22人の67人が出場し、曇り空の肌寒い中、ときわコース（18ホール）と里見グリーンヒル（18ホール）の計36ホールで優勝目指して熱戦を繰り広げました。

生涯学習情報コーナー

いつでも、どこでも、だれでも、なにからでも、

智 究 人

通算 第80号



教科用図書 展示会

教育委員会では、現在町内の小・中学校で使用している教科用図書等の展示をします。中学校は、現在使用している教科用図書を展示しますが、小学校は、現在使用しているものと平成23年度から使用する教科用図書の2種類を展示します。

目的 教科用図書を公開し、教科用図書や教科に対する理解を深めてもらう

期 間 6月18日(金)～7月1日(木)

場 所 町民センターロビー

※どなたでも自由に閲覧できます。

詳細 教育委員会教育総務室
☎25-3188



生涯「すくすく」会員募集

家庭で子育てに奮闘されているお母さん、お父さん。育児やしつけのこと、子どもの健康のことなど、一人で悩んでいませんか。そんなお母さん、お父さんを応援する、子育て支援・学習と交流の会「すくすく」では、平成22年度の会員を随時募集しています。

5月から2月までの毎月1回、子育て講話や離乳食調理実習、参加者同士の情報交換などを開催します。年度途中からの参加も可能ですので、気軽にお問い合わせてください。子育て中のママ・パパの参加をお待ちしています。

詳細 教育委員会生涯学習室
☎25-3188

生涯 教育相談電話

教育委員会では、家庭教育をはじめ教育に関する相談専用電話を設置し、悩みや相談を受け付けています。

相談専用電話 ☎25-4976
(よくなろうと覚えてください)

相談内容
学校生活、異性、交友、いじめ、非行、子育て、しつけ、生活など

受付時間 月曜日～金曜日
午前9時～午後4時

相談員



平林 照雄
生涯学習推進アドバイザー



村本 正幸
生涯学習推進アドバイザー

生涯 マイプラン講座

学ばあなたを応援します

マイプラン講座は、学習目的を明確に持ち、将来サークル活動を目指すおむね5人以上のグループに対し講師を派遣する事業です。

会社の同僚や自治会の仲間、仲の良い友人同士で「こんな学習をしてみたい」「趣味としてこんなことにチャレンジしたい」などがありましたら、お気軽にお問い合わせてください。

対 象 一般成人。代表者は足寄町民に限ります。

必要条件
・講師謝礼以外の経費は学習者が負担できること
・自主的に運営できること
など

※なお、スポーツ関連は出前講座を実施していますのでお問い合わせください。

申請方法 所定の申請書の提出が必要です。詳しくは教育委員会生涯学習室
☎25-3188

生涯 文化・スポーツ 振興基金

町では、文化・スポーツ振興基金を平成3年4月に創設し、この基金の利子による益金を、文化団体およびスポーツ団体の育成や指導者養成事業費に活用しています。

本年度の基金運用費補助を希望される団体を募集します。

基金運用費補助予定額 8万9千円

対 象 ①文化・スポーツの振興を町民に奨励、普及する団体
②文化・スポーツ活動のために全道・全国大会に出場する団体および個人

選 考 教育委員会および町文化・スポーツ振興審議委員会にて選考、決定します。

詳細 教育委員会生涯学習室
☎25-3188

生涯 新体制紹介

町内各社会教育関係団体等の平成22年度新体制が決まりましたので、代表者をご紹介します。(敬称略)

●教育委員会委員
社会教育委員の会議
委員長 伊藤 貴之
副委員長 西出伴良宏

体育指導委員
委員長 沼田 信二
副委員長 松本 憲治

●社会教育関係団体

文化協会	会 長	大須賀 白
日本足並み会	会 長	小野寺 聡
P・T・A連合会	会 長	伊藤 貴之
青年団体連絡協議会	会 長	阿部 宗史
青年協議会	会 長	山口 哲平
女性団体連絡協議会	会 長	上野 悦子
地域子ども会育成連絡協議会	会 長	富士田和夫
体育協会	会 長	宇野 浩
スポーツ少年団本部	本部長	阿部 智一

詳細 教育委員会生涯学習室
☎25-3188

生涯 「噴煙」原稿募集

町文化協会(大須賀白会長)では、平成23年3月発行予定の機関誌「噴煙」第33号の原稿を募集しています。

募集作品

創作・戯曲	30枚以内
評論・回想	20枚以内
随筆・随想・記録文など	7枚以内
詩	50行以内
短歌・俳句・川柳	5首・5句
写真	4枚以内

※用紙はB4版噴煙専用原稿用紙を使用(25×23行・縦書き)

応募資格

- ①町内に在住の方
- ②町文化協会加盟団体会員およびゆかりのある人

締切日 平成22年11月末日

その他注意事項等

- ①種目ごとに一人1遍とする
- ②原稿の末尾に住所・氏名を記入ペンネームも可
- ③原稿の採否は編集委員会に一任
- ④応募原稿は返却しない

詳細 教育委員会生涯学習室
☎25-3188

博物館情報 フォストリーへGO

新たな管理・運営体制スタート

指定管理の導入に伴い4月から博物館は、NPO法人あしよろの化石と自然（高橋一二理事長）が管理・運営を行っております。

新しい学芸員も増え、博物館の魅力をこれまで以上にお伝えできるよう、スタッフ一同努力していきます。

化石体験の種類を増やすとともに、本年度の目玉事業として、江戸時代に流行した立版古を復活させ、化石版の元祖3D体験を楽しんでもらえるよう準備中です。

詳細 博物館 ☎25-9100



総合体育館情報 イチオシ!

体育施設の利用について

パークゴルフ場をはじめ、町内の野外体育施設が利用可能となりました。

パークゴルフ場（ときわ・里見グリーンヒル・ウエストヒルの各コース・自由広場・陸上競技場・野球場・テニスコート）とさわサッカー場を利用する場合は、事前に申し込みが必要です。

また、各施設とも有料となっておりますので、施設の利用状況や使用料金についてはお問い合わせください。

使用の際は施設のルールとマナーを守り楽しく大切に使いましょう。

詳細 総合体育館 ☎25-3191



図書室ほっと情報

図書室オープン

内装等改修工事のため5月24日から臨時休館しておりました町民センター図書室が、6月21日にオープンいたします。約1カ月にわたりご不便とご迷惑をおかけしましたが、室内も明るく、これまで以上に利用しやすい環境が整いましたので、ぜひご来館ください。

新刊案内

- 1084 BOOK3 村上 春樹
- 天国旅行 三浦しをん
- 鼠、闇に跳ぶ 赤川 次郎
- 真昼なのに昏い部屋 江國 香織
- 白と黒が出会うとき 新堂 冬樹
- ちいさな言葉 俵 万智
- ブラックチェンバー 大沢 在昌
- 京都駅0番ホームの危険な乗客たち 西村京太郎
- 悲しみのダルフル ハリマ・バシール
- おいしい手づくり調味料 杵島 直美
- 牛乳で作るアイスクリーム 島本 薫
- 元気が出るえごま料理 田中 敦子
- 糸子先生のキルト入門 遠藤亜希子

利用者カードの登録をお願いします

本を借りる場合は、利用者カードの提示が必要です。必ずご持参願います。利用者カード等、図書に関することは、図書室窓口にご相談ください。

利用者カードの登録方法

●中学生以上の方
利用者カード申込書に必要事項を記入ください。その際、中学生以上であれば生徒手帳や学生証、免許証などの身分証明書等の提示が必要です。

※小学生の方は、各小学校を通じ全児童に利用者カードを配布しています。

詳細 図書室（町民センター内）

☎25-3188



社会教育事業のお知らせ

6月から9月までの主な事業予定

読み聞かせ

●ブレイメンのお話し会

開催日 6月19日(土) 7月17日(土)
8月 お休み 9月18日(土)

時間 午後1時～2時

対象 幼児から小学校中学年

詳細 教育委員会生涯学習室

●絵本の会「はらっぱ」

開催日 6月26日(土) 7月24日(土)
8月28日(土) 9月25日(土)

時間 午前10時30分～11時

対象 幼児から小学校低学年

詳細 絵本の会「はらっぱ」事務局 ☎25-4974

●「おはなしたんぼ」

開催日 7月13日(火) 8月10日(火)
9月14日(火)

時間 午前11時～11時30分

対象 乳幼児から幼児

詳細 「おはなしたんぼ」事務局 ☎25-7487

子育て・家庭教育

●子育て支援・学習と交流の会「すくすく」

開催日 7月8日(木) 8月19日(木)
9月16日(木)

時間 午前10時10分～11時50分

場所 町民センター第1・2会議室

その他 事前申し込みが必要です。

※託児所もあります

詳細 教育委員会生涯学習室

●子育て支援「リサイクル」の日

開催日 6月22日(火) 7月13日(火)
8月24日(火)

時間 午前10時～11時30分

場所 町民センター第1・2会議室

詳細 教育委員会生涯学習室

●ブックスタート事業

開催日 7月29日(木)

時間 午前10時～正午

場所 町民センター子ども図書室

対象 乳児検診該当者
※乳児検診時に読み聞かせをしブックスタートバックを配布する事業です。

詳細 教育委員会生涯学習室

生涯学習事業

●町民センターロビー展

6月8日(火)～22日(火)
保育園どんぐり作品展

6月29日(火)～7月13日(火)
大菅地・螺湾デイサービス作品展

7月21日(水)～8月3日(火)
平林照雄昆虫標本展

8月5日(木)～13日(金)
第25回全十勝写真真公募展

8月24日(火)～9月7日(火)
健康ロビー展

詳細 教育委員会生涯学習室

社会体育事業

●元気アップ運動教室

開催日 7月7日(水)～28日(水)までの毎週水曜日 全4回

時間 午前10時～11時30分

場所 総合体育館ほか

対象 18歳以上の町民

詳細 総合体育館

●かっぱ水泳教室

開催日 6月16日(水) 17日(木) 18日(金)
23日(水) 24日(木) 25日(金)

時間 午後3時30分～午後5時

場所 温水プール

対象 小学1年生～3年生

詳細 総合体育館

●第48回十勝東北部体育大会

開催日 7月4日(日)

時間 午前8時30分から

場所 本別町

内容 足寄・本別・陸別の各町代表

種目 チームによる交流大会

野球・パークゴルフ・バドミントンなど5種目

対象 18歳以上の町民

詳細 総合体育館

●第8回町民ふれあいスポーツ大会

開催日 8月29日(日)

時間 午前8時30分から

場所 陸上競技場ほか

内容 自治会対抗パークゴルフ大会

小学生交流ゲーム ほか

詳細 総合体育館



お問い合わせ・連絡先

生涯学習室 ☎25-3188
総合体育館 ☎25-3191

旭日単光章

星野喜美男さん

(80歳・南5条1丁目)



町代表監査委員や町公平委員会委員長等として地域の振興発展に寄与された星野喜美男さんが旭日単光章を受章されました。星野さんは昭和56年9月から昨年3月に退任されるまでの7期27年余りにわたり代表監査委員として適正な監査の執行に務められました。また、在任中には十勝町村等監査委員協議会会長、北海道町村等監査委員協議会会長などの要職も歴任され、平成10年には黄綬褒章も受章されています。星野さんは「感謝しています。町民の皆さんの協力により長く続けることができました」と話されました。

瑞宝双光章

川村 浩之さん

(73歳・南2条1丁目)



消防団員として永年にわたり消防の向上発展と治安の維持に努められた川村浩之さんが、瑞宝双光章を受章されました。川村さんは昭和37年の入団から平成16年に足寄消防団団長として退団するまでの41年余り、予消防や災害活動など郷土の防災活動に尽力されました。川村さんは受章について「長く続けたかがあります。山火事の消火や水害の人命救助、遭難者捜索などさまざまなことで出動しましたが、団員数が少なく大変だったことを覚えています。支えてくれた家族に感謝します」と話されました。

町民防災講座

第29回 防災力向上のための心の備え

本年度のテーマは「備える」です。「備え」の語源を漢字源より調べてみますと、矢を射る用意として矢をびったりと並べていれるという意味の旁と、人の偏から構成されており、主役の事故を見越して用意を整えておく控えの人の意、だそうです。皆さんの日常生活が「主役」であるとするれば、被災した時の非日常の状態「控えの役者」について通常時から考えること、これが備えるということなのです。日本は全世界の1割の地震発生が集中しており、いつ、どこで地震災害に遭ってもおかしくない国なのです。決して恐怖感を煽っているわけではありませぬ。しかし巨大海溝型地震は別にして、通常の地震は火山や津波のよう

に噴火警戒レベルや避難指示などは発令されませぬ。ある日、ある瞬間から「主役」と「控えの役者」が一瞬にして入れ代わるのです。それでは、私たちは「役者交代」を瞬時に行うための心の準備はできているのでしょうか。「備えあれば憂いなし」ということわざがあります。これは結果としては正しいのですが、私たちのほとんどは「憂いがなければ備えない」人々なのです。このことは、15年前に発生した阪神淡路大震災でも明らかです。当時、関西地方では大きな地震は発生しないだろうという希望的な「常識」が信じられていました。間違った常識が憂いを妨げてきた、さらには、人間は自ら憂いたくないものに対して、目を背けてきたといえるのかもしれない。では「備える」ために、正しく「憂う」にはどうしたらいいのでしょうか。そのためには、災害を他人事とは思わず、防災に関する講演会などに積極的に参加し、先入観や間違った常識を捨て正しい知識を身に付けることです。「知識が無いところに意識は生まれぬ」のです。さらに防災に対する意識を風化させないことも重要です。ここで一つの事例を紹介いたします。北

町民文芸俳句

見たまま感じたまま

足寄凍土吟社

木の芽晴満つる力を天に向け	小川トミ子
春眠や夢の果てから雨の音	坂 夢乃
老ゆる木の芽吹きうながす夜の雨	山岸 清子
軟らかき風に木の芽のふくらみぬ	上谷喜美子
春眠す母の遺影の苦笑ひ	小山田富美子
散歩道石段越える木の芽風	小山 博子
野に山に目覚め促す木の芽かな	松野さわ子
日差し浴び木の芽ふくらむ垣根ごし	湯浅 保子
ほろにがき土の匂いや落のとう	中田 京子
雨音を聞きつ朝寝の心地よし	吉田 哲子
賑わいし駅のなごりの福寿草	高橋とし子
前山の動く気配の木の芽かな	古住 蛇骨

見市では2004年1月に最深積雪が約1メートル70センチメートルを越える豪雪災害が発生しました。この災害では幸い死者は発生しなかったものの、3日間にわたり降り続いた雪は、交通機関をはじめとして、市民の生活に大きな影響を与えました。北見工大の研究室では災害直後に防災に関する意識を調査し、2年後もほぼ同様の調査を行いその変容について分析しました。



2004年、豪雪後の北見市内の様子

分析の結果、人々の防災に対する意識が大きく低下していることが明らかとなりました。このように人の防災意

識は大きな災害を経験した人でも「風化」してしまうものなのです。では、意識の風化を防ぐにはどうしたらいいのでしょうか。そのためには、防災意識と行動を可能な限り一致させる努力をすることです。有効な方法の一つとして、ハザードマップを利用した、図上訓練(DIG)の実施を企画することが考えられます。DIGという単語は「掘る」という意味を持つ英語の動詞でもあり、転じて、探求する、理解するといった意味をもっています。このことから、DIGという言葉には、災害を理解する、まちを探索する、防災意識を掘り起こすという意味も込められています。参加者が大きな地図を囲み、みんなで書き込みを加えながら議論をしていく中で、あなたの中に目覚めた防災意識を育てることができるといえます。

「備える」とは広い意味で「参加」という意味もあります。参加し、行動することで「こころの非常スイッチ」の入れ方を確認し、防災意識の風化を食い止めていかなければなりません。

(北見工業大学准教授 高橋 清)

詳細 役場総務課企画財政室

☎25-2141内線311

犬からだげんき

大人の虫歯予防

虫歯といえども子どもをイメージされる方が多いと思います。しかし、虫歯の保有者数を世代別に見てみると19歳までは減少しているのに対し50歳以降は逆に増加しています。

大人の虫歯の種類

・2次う蝕

一度治療した歯の詰め物やかぶせた冠の境目から入り込んでいく虫歯です。境目は汚れがたまりやすく、歯の神経を抜いていけばどんなに進行しても痛みは感じません。虫歯になっても詰め物や冠は変化しないので、気が付いた時にはかなり深くまで進行していることが多いのです。治療を終えているからといって安心せずにつまようじで磨く必要があります。

・根面う蝕

歯肉炎や歯周炎によって歯と歯茎の間にすき間ができて露出してしまった歯の根に起こる虫歯です。歯の根元の表面は歯の頭の部分と比べて柔らかいため、虫歯になりやすく、また進行し

やすいのです。歯茎の下に隠れたまま虫歯になることもあり、自分では分かりにくいこともあります。飲食の回数が多い人（のど飴を常に食べている、砂糖入りコーヒー・紅茶・清涼飲料水を1日に何度も飲む習慣があるなど）、つばの出る量が少なくなっている人は注意が必要です。

虫歯の予防方法

- ・歯ブラシは毛先を使い、軽い力で小刻みに動かす
- ・歯と歯ぐきの境目、歯と歯の間をきちんと磨く
- ・糸ようじやフロス・歯間ブラシなどの補助道具を使う
- ・寝る前は時間をかけて丁寧に磨く
- ・フッ素入り歯磨き剤を使う
- ・喫煙、過度の飲食・ストレスなどの生活習慣を改善する
- ・定期的な検診を受ける

詳細

役場福祉課保健福祉室保健推進担当

☎2512571

みんなの国民年金

国民年金保険料免除制度があります！

国民年金の保険料を納めることが困難な方で、本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下または失業などにより納付することができない場合は、申請により保険料の全額または一部納付が免除される「保険料免除制度」を利用することができます。

4分の3免除、半額免除、4分の1免除の各制度は、免除後の納付すべき保険料を納付しない場合、その期間の一部免除が無効となり、未納扱いになります。ご注意ください。

免除申請期間

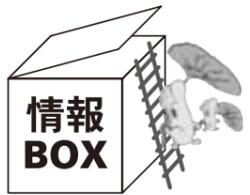
	平成21年度	平成22年度
対象期間	平成21年7月 -22年6月	平成22年7月 -23年6月
申請期間	平成21年7月1日 -22年7月31日	平成22年7月1日 -23年7月31日
所得審査	平成21年度(平成20年分)所得	平成22年度(平成21年分)所得

詳細 帯広年金事務所
☎0155125113

免除の対象となる所得基準額

	所得の基準額	月の保険料15,100円	年金額への反映割合
全額免除	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円	保険料納付額0円	1/2
4分の3免除	78万円+(扶養親族等の数×38万円※)+社会保険料控除額等	保険料納付額3,780円	5/8
半額免除	118万円+(扶養親族等の数×38万円※)+社会保険料控除額等	保険料納付額7,550円	3/4
4分の1免除	158万円+(扶養親族等の数×38万円※)+社会保険料控除額等	保険料納付額11,330円	7/8

※扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは48万円、特定扶養親族であるときは63万円となります。



お知らせ

農地売買には農業委員会の許可が必要です

農地を売買するときは、農業委員会の許可を受けることが必要です。許可を受けずに売買契約の後、農地の引き渡しを行っても所有権移転はできません。

農業委員会の許可を受けずに農地の売買等をした場合は、農地法違反として罰せられる場合があります。ご注意ください。

詳細 農業委員会事務局
☎25-2141内線283

7月1日-7日は全国安全週間

労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を図りましょう。

詳細 帯広労働基準監督署
☎0155-22-8100

交通事故相談所をご利用ください

道では交通事故により被害を受けた方やその家族からの相談に対し、専任の相談員が無料で相談に応じています。

道交通事故相談所

時間

平日の午前9時-午後5時

場所 道交通事故相談所(道庁)

方法

面接(予約制)、電話、文書

予約・相談先 道交通事故相談所

☎050-3533-4703

FAX011-232-7452

✉kansei.kurashian2@pref.

hokkaido.lg.jp

十勝総合振興局の巡回面接相談

日時 毎月第2水曜日

午前11時-午後3時

場所 十勝総合振興局

方法 面接(予約制)

予約先・詳細 十勝総合振興局

保健環境部環境生活課

☎0155-26-9249

労働保険年度更新の手続きはお済みですか

平成21年度確定保険料、平成22年度概算保険料の申告・納付および石綿健康被害救済法一般拠出金の申告・納付は7月12日(月)までに済ませましょう。

なお年度更新申告書は6月初旬に郵送されます。

詳細 帯広労働基準監督署

☎0155-22-8100

雇用保険制度が変わりました

主な改正内容

- ・非正規労働者の雇用保険の適用範囲拡大
- ・雇用保険料率の変更
- ・雇用保険に未加入とされた方の遡及適用期間の改善(今後施行予定)
- ・季節的に雇用される方の適用要件の緩和

詳細 帯広公共職業安定所

☎0155-23-8296

本別から

わが町の七月十五日展「沖縄戦とひめゆり学徒隊」

本別空襲の資料のほか、ひめゆり平和祈念資料館などの協力を得て、沖縄戦時に負傷兵の看護に当たった「ひめゆり学徒隊」の記録を展示します。

期間 7月1日(木)-7月31日(土)

※毎週月曜日は休館になります。

場所 本別町歴史民俗資料館

開館時間 午前9時-午後4時30分

※午後4時までにご入館ください。

入館料 大人 150円

小・中・高校生、65歳以上の人

100円

詳細 本別町歴史民俗資料館

☎22-2141内線410

陸別から

部分月食観望会

今年2回目の部分月食が6月26日にあります。大型望遠鏡で神秘的な月食を眺めてはいかがでしょうか。

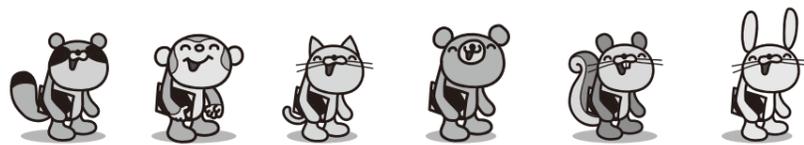
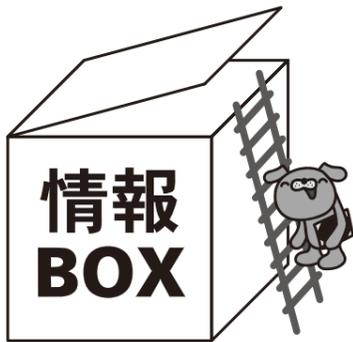
開催日 6月26日(土)

※午後7時30分から説明会を行います。

場所 銀河の森天文台

詳細 銀河の森天文台 ☎27-8100





募 集

税務職員募集

受験資格 平成元年4月2日～平成5年4月1日生まれの方
試験の程度 高等学校卒業程度
受付期間 6月22日(火)～29日(火)
第1次試験日 9月5日(日)
詳細 札幌国税局人事第2課
 ☎011-231-5011

都市計画マスタープランへの意見募集について

このたび、道では足寄町の案をもとに、足寄都市計画区域の「整備、開発及び保全の方針」の見直しを行い、素案を取りまとめました。これは今後の足寄町のまちづくりに大きなかわりを持つ、都市計画のマスタープランであることから、次の通り広く皆さまからのご意見を募集します。

資料入手方法
 素案および意見募集要領等の資料は、次の場所でご覧および配布を行います。
 ・役場建設課建設室
 ・道ホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki>)
 ・道建設部まちづくり局都市計画課(道庁10階)
 ・各振興局行政情報コーナー
応募期限 6月25日(金)必着
応募先・詳細 道都市計画課
 ☎011-204-5563
 役場建設課建設室管理・都市計画担当
 ☎25-2141内線372

お知らせ

歯周疾患検診

対象者 35歳～70歳までの町民および妊婦の方
受診期間 平成23年1月31日(月)まで(妊婦の方は平成23年3月31日(木)まで)
受診場所 中原歯科、足寄ファミリー歯科、あしよろ歯科
料 金 700円
 ※受診時に直接歯科医院にお支払いください。なお生活保護世帯の方は無料です。
申込期限 12月24日(金)まで
 ※妊婦の方は「たまごくらぶ」で申し込みください。
申込先・詳細 役場福祉課保健福祉室保健推進担当
 ☎25-2571

地上デジタル放送に関する相談を強化しました

デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)では、平成23年7月24日の地上デジタル放送完全移行に向けて支援を行っています。これまで地上デジタル放送に関するお問い合わせは、総務省地デジコールセンターの全国共通専用番号(☎0570-07-0101)で受け付けてきました。受信相談対応を強化するため、地域ごとに受信相談電話を開始しました。
受け付け時間
 平日：午前9時～午後9時
 土日・祝日：午前9時～午後6時
相談先・詳細 デジサポ道東
 ☎0154-99-0101

福祉医療費受給者証の更新について

福祉医療費受給者証(重度心身障害者、ひとり親家庭等、乳幼児等)をお持ちの方について、受給者証の更新を行います。新しい受給者証は、7月末までにご家庭に届くよう郵送します。期限切れの受給者証は8月1日から無効になりますのでご注意ください。
 また、受給者証をお持ちで今年1月2日以降に転入された方は、以前にお住まいの市町村で「平成22年度所得・課税証明書」を交付請求し役場住民課保険担当まで提出ください。
 ※無効になった受給者証は返却の必要はありませんので破棄してください。
 ※前年の所得の状況により、該当にならない場合があります。
 ※世帯の課税状況により、負担割合が変更となることがあります。
詳細
 役場住民課住民室保険担当
 ☎25-2141内線215

6月は外国人労働者問題啓発月間です

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。
 ・雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください。
 ・外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。
 ・社会保険の加入等の雇用管理は適正に行いましょう。
詳細 帯広労働基準監督署
 ☎0155-22-8100

子どもにかかわる手当について

児童扶養手当
 両親の離婚などにより、父親と一緒に生活していない母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のために支給される手当です。
 18歳までの児童(18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある者)を監護している母や母に代わってその児童を扶養している方に支給されます。

特別児童扶養手当
 障がい児の福祉の増進を図るため、精神または身体に重度または中度の障がいをもつ児童を育てている家庭に支給される手当です。
 精神や身体に障がいのある20歳未満の児童の父、母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。手当には児童の障がいの状態によって1級と2級があります。

お問い合わせください
 現在、児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給していない方で、該当すると思われる方はお問い合わせください。なお各手当には所得制限が設けられています。所得制限で受給できなかった方も、平成22年度(平成21年分)所得の確定により、受給資格を満たしている場合があります。各手当をすでに受給中の方も、継続して受給するためには1年に1回現況届を提出する必要があります。7月下旬に役場より通知しますので、必ず現況届を提出してください。
詳細
 役場福祉課保健福祉室福祉担当
 ☎25-2141内線143

子どもの人権110番強化週間

いじめや体罰などの子どもをめぐるさまざまな人権問題について相談に応じます。
期間 6月28日(月)～7月4日(日)
時間
 平日：午前8時30分～午後7時
 土日：午前10時～午後5時
子どもの人権110番
 ☎0120-007-110
詳細 釧路地方方法務局人権擁護課
 ☎0154-31-5014

6月は不正改造車排除強化月間です

自動車の不正改造は、改造を行うこと、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられています。違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金等の対象となったりします。
 この機会に不正改造防止への理解を深め、排除にご協力ください。
詳細 道運輸局帯広運輸支局
 ☎0155-33-3282

山地災害防止キャンペーン実施中

近年、山地の崩壊・土石流・地すべりなどの山地災害が多発し、人命・財産に甚大な被害が及んでいます。山地災害を防止するため情報収集を強化し、防災意識を高めましょう。
実施期間 6月30日(木)まで
山地災害防止標語
 ふるさとの未来を守る治山事業
詳細 役場経済課林業振興担当
 ☎25-2141内線244

看護学院見学会

帯広高等看護学院では、看護師に興味、関心のある方を対象に学院見学会を開催します。将来看護師を目指している方の参加をお待ちしています。
日 時 7月26日(月)
 午前の部：午前10時～11時30分
 午後の部：午後1時～2時30分
内 容
 学院内見学、赤ちゃん人形の抱っこや血圧測定等の体験学習など
対 象
 高校2年生以上(初めての方のみ)
定 員 なし
参加料 無料
持ち物 上靴
申込期間 7月12日(月)～16日(金)
 受付時間は午前9時から午後5時までです。電話またはメールで申し込みください。
申込先・詳細 帯広高等看護学院
 ☎0155-47-8881
 ☒obikan@m2.octv.ne.jp

善意のご寄付・ご寄贈ありがとうございます

町へ
 ・南区親睦会(所勇代表)から福祉推進のために
 20万円



安久津勝彦町長、稲垣輝彦さん、所代表(左から)

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

小原 美沙希^{みさきちゃん}

(平成20年6月6日生まれ)
体は小さいですが大きな声と旺盛な食欲。風邪もひかずに毎日元気いっぱいです。最近はお姉ちゃんのまねばかりして家族を笑わせてくれます。

清一・みどり^{ちゃん}の子
(栄町2丁目)



伊藤 詩乃^{しのちゃん}

(平成20年6月14日生まれ)
次女の詩乃です。たくさん笑わせてくれるわが家のムードメーカーです。毎日お姉ちゃんのまねばかりしてけんかも多いけれど、仲よし姉妹でいてね。

誠一・佳子^{ちゃん}の子
(南5条3丁目)

工藤 廉^{れんちゃん}

(平成20年6月4日生まれ)
お兄ちゃんが大好きで、いつもお兄ちゃんのまねばかりして遊んでいます。たまにけんかもありますが、これからも兄弟仲良く元気に育ってね。

健太・麻耶^{ちゃん}の子
(栄町1丁目)



ひとのうごき

5月末の住民基本台帳

人口	7,896人 (-2)
男	3,835人 (-2)
女	4,061人 (±0)
世帯	3,660世帯 (+4)

()内は前月比

今月の表紙

5月5日、ネイパルあしよろで行われたこどもの日フェスティバルでのスナップです。
(⇒6ページ)

編集後記

- ☆先日、新聞折り込みに「町民の皆様へのメッセージ」という口蹄疫の感染防止(協力)についてのちらしが入っていました。
- ☆町内では「足寄ふるさと花まつり」「ほくでんファミリーコンサート」などの事業が中止となり寂しい状況になっています。
- ☆皆さんの感染防止への協力により家畜に被害が及ばない早いうちに終息することを願っています。

広報あしよろ6月号 No.686

発行：足寄町
編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線334
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>